

平成28年度 多摩市社会福祉協議会 ボランティア活動等振興助成金募集(追加)について

多摩ボラセンでは、ボランティア・市民活動団体が行う公益的な事業について、助成金を交付しています。助成金の交付には、多摩ボラセンの団体登録が決定されている他、下記の条件があります。

また、助成金の交付には審査があり、審査で交付可となった団体に対し交付します。

下記の日程で、助成金の交付申請を受け付けます。なお、すでに今年度ボランティア活動等振興助成金を受けている団体は対象外です。

①助成条件

- (1) 多摩ボランティア・市民活動支援センターに登録している団体であること
- (2) 団体の会計事務が円滑に行われていること

②助成内容 ※助成対象期間 平成28年10月1日～平成29年3月31日

助成対象事業	助成上限額	助成対象経費
ボランティア活動等の質向上を図るために必要な事業	2万円	備品購入費、通信運搬費、印刷製本費、諸謝金、消耗品費、交通費及び賃借費 ※以下のものは助成の対象外です ①飲食費 ②団体運営に要する経常的費用 ③対象となる経費であっても、既に多摩市社会福祉協議会から助成を受けているもので、その経費に欠損補填に活用するもの
広く市民を対象としてボランティア活動等の普及及び啓発を行う事業	3万円	
・社会的・地域的課題解決のために行い、効果が期待できる事業 ・その他会長が必要と認める事業	10万円	
設立した年度又は翌年度に登録団体となったものが、これから継続して行おうとするボランティア活動等の発展目的とした事業	5万円	

※詳細は助成金交付要綱をご覧ください、多摩ボラセンまでお問い合わせください

③申請方法

申請書(第1号様式)

添付書類

- 計画書
- 事業に関する広報紙・チラシなど事業内容が分かる書類
- 講師の氏名、略歴などが分かる書類(講師依頼をする場合)
- カタログもしくは見積書(備品購入などする場合)
- その他多摩市社協会長が必要と認める書類(指示があった場合)

※ご提出いただく書類は、必ず控えをとって保管してください



平成28年
7月11日(月)
～30日(土)
に多摩ボラセン
へ提出

団体登録・助成金の申込み、お問合せは…

社会福祉法人多摩市社会福祉協議会 多摩ボランティア・市民活動支援センター

〒206-0011 多摩市関戸4-72 ヴィータ・コミュニネ7階

(電話) 042-373-6611 (FAX) 042-373-6629 <http://www.tamavc.jp>